

令和3年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第2回会議

(令和3年8月25日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	渡邊 暁彦
	委員	片山 善久
	委員	角谷 貴美子
事務局出席者	教育部長	南川 等
	教育部副部長（図書館長） 兼 図書館長	武村 彰
	教育総務課長	森下 康二
	生涯学習課長	上原 香織
	スポーツ保健課長	宮田 勝一
	スポーツ大会推進室長	藤崎 篤
	草津宿街道交流館館長補佐	寺内 更三
	学校政策推進課長	上原 忠士
	子ども家庭課長	松林 国江
事務局	教育総務課係長	永田 厚子

開会 午前 9時30分

教育総務課長

ただいまから令和3年度第2回教育委員会事務外部評価委員会を開催いたします。

前回の第1回の委員会においては、報告書のうち学校教育の分野につきまして、点検評価をいただいたところでございます。本日は、学校教育以外の点検評価をお願いしたいと思っております。具体的には、報告書の50ページの基本項目6から9まで前回と同様の手順で評価をいただきたいと思います。

それでは、早速ではございますが渡邊委員長に司会進行をお願いしたいと思います。委員長お願いいたします。

渡邊委員長

本日の進行を務めさせていただきます。

前回は長時間にわたりまして御質問、御意見いただきました。非常に重要なテーマでもありますので、引き続き丁寧に議論を重ねていければと思っております。よろしく願いいたします。

先ほど基本項目6からというご説明がありましたが、検討対象は、あわせて基本項目4つとなります。順番に一つずつ見ていきたいと思っております。早速ですが、報告書50ページ基本項目6から点検評価を始めたいと思います。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

基本項目6について説明をさせていただきます。

教育振興基本計画29ページ、報告書50ページを御覧ください。

基本項目6におきましては、家庭教育の充実のため、保護者に対する情報提供や学習機会の充実を進めるとともに、地域協働合校の推進などにより、地域での学びの充実を図るべき各事業に取り組んで参りました。

次に、成果指標と達成度につきましては記載のとおりでございます。

中段の家の人と学校の出来事について話をしていると答えた児童生徒の割合につきまして、小学校6年生の値が下がっていますが、コロナ禍における臨時休業や学校内での友人同

士の語らいの機会の減少等から、学校についての話題が減ってしまったことが要因であると考えております。

また、その下の地域協働合校の推進に満足している市民の割合については、コロナ禍において、従来どおりの事業を実施することは困難でしたが、新たな手法や事業内容の精選により、目標値を達成することができたと考えております。

次に、各担当課から施策について説明させていただきます。

スポーツ保健課長

施策番号20「子どもの安全・安心確保」につきまして、教育振興基本計画29ページ、報告書は51ページをお願いします。

スポーツ保健課におきましては、学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、地域と連携して取り組んでおります。スクールガードリーダーによる学校巡回指導や養成講座については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、例年どおりの開催は困難となりましたが、実施可能な学校におきまして、登下校や分団会の確認、保護者や教職員に対する指導などを行っていただくことができました。

今後の課題といたしましては、地域住民のボランティアの方々により通学路の安全パトロールや登下校時の見守りをいただいておりますが、ボランティアの高齢化や共働き家庭の増加等もございましてボランティアの確保が難しくなってきております。スクールガードによる見守り付き添い体制が構築しづらくなってきている状況でございます。引き続き、地域に御協力を呼びかけるとともに、地域住民の買い物やウォーキングなど日常活動を行う際に交通安全や防犯の視点を持って通学路等の見守りを行ういわゆる「ながら見守り」の推進にも取り組んでいただく必要があると考えております。

学校政策推進課長

学校政策推進課では、一斉メール配信システムを保護者向けに活用して、緊急時の対応等について連絡をしております。昨年度の本委員会にも御意見がありましたように、メール以外にも他のツールを使って連絡をするということを現在

検討しておるところです。例えば、メール配信のアプリや双方向でのやりとりができるようなものを検討しております。

現在、保護者が仕事の関係等で見ることができない場合、ほかの保護者にも見てもらえるように保護者の何人かで登録していただく御家庭も増えてきておりますので、緊急事態に備えての配信システムは、引き続きメールで行おうと思っております。

以上です。

児童生徒支援課長

施策番号20子どもの安全・安心の確保について、教育振興基本計画の29ページ、報告書51ページを御覧ください。

児童生徒支援課におきましては、小中学校のいじめ予防学習ではSNS対策の学習を進めており、小学校中学年以上ではビデオ教材等を使って情報モラル学習を行いました。また、中学校では草津警察署生活安全課や少年センター等の外部講師による情報モラル学習を行いました。

今後の課題といたしましては、児童生徒の学習だけでなく、保護者への啓発においてどのような方法が有効か検討し、推進をしていく必要がございます。

以上です。

生涯学習課長

続きまして、施策番号21「子どものよりよい生活習慣形成のための啓発活動の推進」につきまして、教育振興基本計画の29ページ、報告書52ページを御覧ください。

コロナ禍で事業が難しい状況でございましたが、実施可能な動画配信により、子どもの読書活動の推進をはじめ、家庭教育の学習講座をえふえむ草津さんに御協力をいただきながら、ラジオのオンデマンド配信を活用して実施しました。時間的にも日中が忙しくなかなか御都合をつけていただけない保護者にも見ていただけるような形で実施できたかと考えております。また、「絵本deうちどくサポート広場」として例年実施しておりました乳幼児健診時の絵本の読み聞かせや、読書相談につきましては、コロナの影響でDVD上映とチラシの配布のみの実施となりましたが、市内の幼稚園、認定こども園および小学校低学年の保護者に向けて、家庭教育の啓

発チラシを配布させていただきました。また、山田小学校が長年実施されてきた早寝早起き朝ご飯に係る取組や老上小学校PTAボランティアサークルの子ども読書活動が認められ、文部科学大臣表彰を受賞することができました。

今後の課題といたしましては、家庭教育の周知啓発を図るため、学習機会の提供および広報について改めて手法の検討を行うとともに、コロナ禍における生活様式の変化に合わせて新たな啓発の場の発掘および創出に努める必要があると考えております。

子ども家庭課長

施策番号22「青少年の健全育成の推進」について、教育振興基本計画の29ページ、報告書は53ページを御覧ください。

子ども家庭課におきましては、青少年の健全育成を推進される市民会議と連携して、関連事業に取り組んでおります。主な取組としましては、毎年、中学高校生の代表が自ら体験したことや考えていることを広く社会に作文で訴えかける青少年の主張発表大会を7月に、青少年問題について研鑽を積み、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進することを目的に、青少年育成大会を11月に開催しておりましたが、昨年度は残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響で7月の主張発表大会は中止となり、11月の育成大会はコロナの対策をとりながら開催することができました。

そのほか、家庭・学校・地域で大人が率先して挨拶に取り組む、市民総ぐるみで挨拶する子どもたちを育てる挨拶運動や各地域内のパトロールや啓発等の推進により、青少年の健全育成や非行防止に取り組むことができました。少年センターにおきましては、非行の未然防止を図るため、子どもやその家庭の相談支援や地域の少年補導員や関係機関団体の協力において街頭巡回活動、各種啓発活動等を行っております。また、非行などの問題を抱える少年の立ち直り支援や無職少年への対策に取り組むことができました。

今後の課題としましては、青少年の健全育成に関係する団体と連携し、青少年の活躍の場や青少年問題について大人が正しく理解を深める機会を設け、社会全体で青少年の健全育成に取り組む意識を高める必要があります。少年センターで

の相談支援を通じて、青少年の現状を把握しながら、各種取組の活用拡大に向けて広報周知を努める必要があります。

以上となります。

生涯学習課長

続きまして、施策番号23「地域協働合校の推進」について教育振興基本計画の29ページ、報告書54ページを御覧ください。

生涯学習課におきましては、平成10年度より大人と子どもが学び合う地域協働合校の推進に取り組んで参りました。

市内の各小中学校で地域との連携協働のもと、まち探検や魚の放流、田植え体験など様々な授業が実施され、子どもたちは地域との関係づくりや地域への郷土愛を育みながら学びを深めることができました。コロナ禍で例年の授業が難しい中でも全小学校に配置をしております地域コーディネーター同士で情報交換されながら、各校で創意工夫をしていただき、リモートによる授業や少人数に分けての体験授業などが実施されました。また、実施不可能となった授業の代替として、コミュニティスクールでの熟議により新たに地域の特色を生かした授業が実施された例も見られました。また、令和元年度の笠縫東小学校に続き、令和2年度は老上農業合校の取組が文部科学大臣表彰を受賞しました。

今後の課題といたしましては、学校運営協議会との連携協働により、カリキュラムマネジメントに沿った事業展開を一層推進できるよう、地域コーディネーターや地域連携担当教員への研修に努めるとともに、学校と地域が目的と結果を共有し、学びを通じた課題解決を図る取組を増やしていくことが必要であると考えております。

以上でございます。

渡邊委員長

それでは基本方向3についてです。施策は4つありますが、それぞれについて御議論いただければと思っております。いかがでしょうか。

角谷委員

20番の子どもの安全・安心の確保についてです。この後にも何度か話しが出るとは思いますが、今の時代、メールは基本あまり見ていない方が多いです。先ほど、滋賀県のLIN

E公式アカウントがありましたので見ていました。情報が網羅されていました。LINEのメッセージを開いたときに必ず見てほしいものが出るようになっているメニューがあります。それ以外にも、自分の知りたい情報に次々とつながっていくようなシステムになっていました。私は育児サークルと幼稚園、小学校の英語も手伝っていますが、メール配信は見落としているお母さんがいて、レッスンの日を変更してもお子さんが来てしまったことがありました。しかし、LINEに変えたところ保護者の皆さんに漏れもなく見ていただけました。やりとりも全部LINEでできましたので、何かを知ってほしいときや緊急事態のときには非常に役立つと思います。滋賀県も使われているので、安心、安全に使えるかと思えます。LINEにするメリットとしましては、非常に気軽です。基本的に知り合いとしかやりとりがありませんので、自分の会った人から情報をいただける形になります。信頼してもらえると、そのままお友達のような感覚で行政や市、県が身近に感じられるようなツールになると思います。LINE公式アカウントは、知りたい情報が簡単に知れるようになり、目的のページに辿り着くことが最短でできます。情報が最短で取れると皆さんに納得や安心してもらえます。さらに、こうしてほしいという要望も届きやすくなると思います。安全、安心の確保というところでは情報がいかにつながるかポイントになってくると思ひまして伝えました。

21番の子どものよりよい生活習慣形成のための啓発活動の推進ですが、こちらは今PRされている内容は素晴らしいと思います。しかし、コロナがいつまでもついて回る世の中になってきそうなので、例えば、学校のLINE公式アカウントを作れば何をやっているかわかります。ほかにも、出世のときから幼稚園、幼稚園から小学校、小学校から中学校と連携はしやすいと思います。最初からLINEで情報を取ることができれば、その後の引き継ぎがスムーズになるように思います。「絵本deうちどくサポート広場」も良い活動ですが、おそらくこれは、Zoomでできると思います。これを定期的にやっていると、なかなか外に出ることができない家庭やどうしていいかわからない保護者からは息抜きになると思います。画面越しに家の中の様子を見ることができ

ので虐待等の未然防止にもつながるかと思えます。

青少年の健全育成の推進ですが、子どもたちが当たり前
にスマホを使う時代になっていますので、あえて、子どもだけ
のグループをつくり、正しい知識と情報を教えてあげると良
いと思えます。変な大人が流すような情報を得る前に、子ど
もたちが正確で正しい情報を得る練習にもなります。

23番の地域協働合校の推進ですが、おみやげラボで関わり
ましたので非常に良い取組だと実感しました。今までこう
いった取組はなかったと思えます。地域のことを知るきっか
けや愛着が持てて過ごしやすいまちだと思えるきっかけの第
一歩になると思えます。たとえ経済的に活躍していなくても
、地域のみんが良くなるような気持ちで動いている方々
と一緒に動く方が心は育つと思えます。引き続き、さらに拡
大できればと思えます。

以上になります。

片山委員

ナンバー20子どもの安全・安心の確保ですが、かけがえ
のない子どもの命を交通事故や不審者から守るスクールガー
ドの取組は、非常に重要であります。さらに充実、継続が必要
になると思えます。そのために、学校がスクールガード関係
者の皆さん、さらには警察をはじめとする関係機関等と常
に連携を図ることが大切であると考えます。教育委員会とし
てのスクールガードの配置やスクールガード関係者の保険加
入の財政的な支援が継続されることを願っています。スクー
ルガードのありがたさを学校だよりでの啓発や子どもたちが
感謝の気持ちを手紙に書き、感謝の集会を開いている学校が
あると聞いており、非常にすばらしいと思えます。さら
に、保護者もスクールガードの皆さんに、感謝できるように
何か助言していただくことも大切だと思っています。私が勤
務していたときに、保護者から学校への電話で「今日、交差
点に誰も立っていなかった」というクレームが来ることもあ
りましたので、課題にもある「ながら見守り」が広まればと
思いました。

一斉メールの配信システムは、保護者やスクールガードに
対する不審者情報の提供や非常事態への対応の依頼だけでな
く、学校から、或いは担任からの連絡等ができ、非常にあり

がたいシステムだと思いました。今後は、角谷委員さんが先ほどおっしゃったLINEも含めての新たなデジタル配信の予算取りができることを願います。

21番ですが、コロナ禍で対面による講座ができず、学校等での授業開催数が減少したことは仕方ないことだと思っています。DVDおよびチラシ等で啓発を実施したい乳幼児訪問の際に、絵本の配布や動画を配信などできる限りの取組をされたように資料から読み取れます。家庭教育の重要性が今後も周知啓発的具体的な取組につながりますようよろしくお願いいたします。

22番ですが、コロナ禍のため、青少年主張発表大会や学区ごとの催しもできず、担当課としては大変だったように想像できます。今後も草津市青少年育成会議との連携はもちろんのこと、大学やNPOとの連携も拡充しながら、健全育成につながる事業の開催と活躍の場を提供していただきたいと思っています。

少年センターの事業につきましても、学校や家庭、或いは関係機関との連携を大切にして、青少年の自立と、社会の自己識見を図り、非行防止の取組と立ち直り支援が充実できるようにお願いしたいと思っています。

23番のことですが、草津市の学社融合の考えは、私の記憶では平成10年ぐらいからできたと思っていますが、全国に先駆けて立ち上げられた地域協働合校の事業については、今後も誇れる事業になるように拡充していただきたいと思っています。学校に勤務していたときに非常にありがたい事業であると実感していました。学校としては、地域との協働のもとに学校の強みを生かし、学校の特色をつくり出し、地域に活動内容と発信してほしいと思います。さらには、広い意味で地域協働合校を話すこととなりますが、私は、人・もの・ことをキーワードにして、特色ある教育課程をつくり出してほしいと思っています。

例えのお話をします。

人とは、ナンバー24にも関連しますが、専門家や特技がある人、学生ボランティア、人材登録制度「ゆうゆうびとバンク」に登録されている方、そのほか学校教育を支援していただける市民の皆さんなども多くの方がおられます。さらに

は行政の中にも、歴史文化財課や街道交流館、或いは県の施設の方から支援していただける方もたくさんおられます。

ものとは、南笠古墳や木瓜原遺跡、草津宿本陣、街道交流館、琵琶湖博物館など烏丸半島一帯の施設、大学、企業、店、農協、漁協関係者の施設、川、田畑などたくさんあると思います。

このことですが、草津メロンやおおばな栽培、或いはうばがもちのこと。急がば回れの語源となった矢橋の帰帆のこと。東海道と中山道の接する宿場町であったこと。日本の旅行者発祥の地であること。クリスマスブーツの発祥の地であること。チャーリー・チャップリンの杖が草津で作られたものであったこと。アメリカのポンティアック市、中国の徐匯区、香川県の観音寺市、群馬県の草津町と姉妹都市であること。JR乗降客の1位2位が、南草津駅と草津駅であること。京阪神のベッドタウンであることなど教育課程で使えることがたくさんあると思います。

もう一度言いますが、学校には人・もの・ことをキーワードにして、特色ある教育課程をつくり出してほしいと思います。

また、地域としてもお願いしたいことがあります。

1つ目は、子どもの中に将来、地域で活躍するリーダーがいるということを考えながら、学校教育に関わっていただきたい。2つ目は、学校教育の中で子どもたちに積極的に関わりながら、大人として学んでほしい。私は、出会い、ふれあい、学び合いのように段階になるように感じています。3つ目は、学校運営協議会において、学校の良さや特色ある学校づくりについて十分共有していただきたいと思います。最後に、地域協働合校のさらなる発展と学校運営協議会の充実ができる指導、地域コーディネーター設置に係る財政面での支援を引き続きしていただければと思います。

以上です。

渡邊委員長

ただいま、委員お二人からそれぞれの施策についてコメントをいただきました。すべておっしゃっていただいていますので、さらに付け加えて申し上げることは控えさせていただきます。ただ、少々聞き漏らしたところがありまし

たので、2点だけ質問させていただきます。

基本施策の22 青少年の健全育成の推進についてですが、事業の評価といたしまして、△にされています。取組内容や成果を伺っていますと、コロナ禍でできることを取り組んでいただいたと思いますが、評価を△にされた理由を聞かせていただきたいこと、これが1点です。

もう1点は施策の23についてですが、地域コーディネーターが全学校に配置されていると御説明いただきました。こういった地域の力を活用していくことがより一層求められると思いますが、実際に地域ごとに地域コーディネーターを確保することが難しい状況もあると思います。その辺りの工夫はされているのか、或いは様々な分野にまたがる方々に地域コーディネーターをお引き受けいただけるようなアイデアなど、何かお考えがあればお聞かせ願います。

子ども家庭課

ご質問の一つでございます青少年の健全育成の評価が△という部分ですが、おっしゃっていただきましたように昨年度はコロナ禍による影響が大きく、これまで継続して行っておりまして、青少年の主張発表大会をやむなく中止という決断にいたりまして。形を変えて工夫をしてできればとは思いますが、やはりこの一大イベントが中止されたことから、評価は△にしたものです。

今年はまだコロナの影響も続いており、ワクチンの接種などの関係もございましたところから、会場を例年はアマカホールしておりましたが、今年はキラリエ草津としました。また、昨年度の悔しい思いを踏まえ、参加人数を少し控えて開催をさせていただいた次第です。

以上です。

生涯学習課長

施策23番の地域協働合校につきまして、地域コーディネーターについての御質問でございましたが、こちらは教育委員会から委嘱をさせていただいていますが、各小学校の学校長から、御推薦をいただいている形でございます。おっしゃっていただきましたとおり、地域によりましては、どういった方にさせていただくかというのが難しい面もあるようです。また、急に地域コーディネーターをやってほしいと言われま

しても、初めてですと何をどうしていいのかわかりにくく引き受けづらいという面もございまして、当初は、各学校での一方の委嘱をさせていただいておりましたが、現在、学校によりましては2人、3人とといったような体制で先に先輩としていらっしゃいまして、そこに新しい方に入っていただいて、引き継いでいただけるような形の体制をとっているところでございます。

以上になります。

渡邊委員長

詳しい御説明ありがとうございます。

地域コーディネーターに関しては、学校にもよると思いますが、事前に登録をお願いしておいて、その都度、学校から依頼をされる場合もあると伺っております。地域社会には、やはり様々な技術や専門知識をお持ちの方が多くいらっしゃいますので、できればそういった方を巻き込んでいく取組みを続けていっていただければと思います。

順番が前後しますが、施策の22番についてです。

昨年度は、コロナ禍によって実施が困難であるため、事業評価が△になったということですが、それを踏まえて今年は創意工夫をして取り組んでいただいているということでした。それに併せて、オンラインの配信等も御検討いただいているのかもしれませんが、今年度はさらに良い評価になるように期待しております。

そのほかいかがでしょうか。

それでは次に、基本項目7について御説明お願いしたいと思います。

スポーツ保健課長

基本項目7につきまして説明いたします。

教育振興基本計画は31ページ、報告書は56ページをお願いいたします。

基本項目7におきましては、生涯学習の機会の充実を図るとともに、生涯スポーツや競技スポーツに関する取組を各事業において進めて参りました。

次に、成果指標と達成度につきましては、3つの成果指標がございまして、それぞれ56ページの記載のとおりでございます。

この実績に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、スポーツ活動や学習機会が減少し、施設利用に制限を加えたことによる満足度の低下があった反面、在宅時間が増えたことで図書館のニーズが増え、満足度が上昇した項目もございました。

次に、各担当課から基本施策について説明させていただきます。

生涯学習課長

施策番号24「生涯学習の機会の充実」について教育振興基本計画の31ページ、報告書57ページを御覧ください。

生涯学習課におきましては、立命館びわこ講座等の講座の実施や学習ボランティアへの支援を通して、生涯学習の機会の充実を図りました。

講座につきましては、昨年度、参加者の意欲を高めるという観点から、大学等に出向いての開講をというような御意見をいただいておりますが、コロナ対策で対面式ではなく、動画配信形式での実施等させていただきました。

また、学習ボランティア活動につきましては、ボランティア人材登録制度である「ゆうゆうびとバンク」の冊子発行や登録者による「ゆうゆうびと講座」の開講、バンク登録者同士の交流の機会である「ゆうゆうびとのつどい」等により、活動の周知や講師の技量向上と相互交流を図ったところでございます。

今後は、各種講座の実施に当たりまして、市民のニーズに合致した学習内容や受講方法を検討することが必要であると考えており、また、オンライン講座の実施につきましては、デジタルデバインドへの配慮も必要であると考えております。

また、学習ボランティアの支援につきましては、「ゆうゆうびとバンク」の利用状況を分析し、利用促進や登録者への支援策を検討していく必要があると考えております。

生涯学習課からは以上でございます。

図書館長

引き続き、施策番号24「生涯学習の機会の充実」につきまして、御説明を申し上げます。

草津市の図書館におきましては、草津市の図書館運営計画における施策として、日々の生活に潤いを与え、心豊かな人

づくりに役立つ図書館。地域の中の情報拠点として、まちづくり、地域づくり、すべての市民に役立つ図書館を掲げまして、令和2年度も様々な事業を展開して参りました。

そのうち、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら両館で「夏のお楽しみ貸出セット」や「夏のおすすめ本リスト」の発行、草津市立図書館本館で11月3日の文化の日を臨時開館とし、読書週間特別企画と題しまして、市民交流プラザとのビブリオバトルコラボや絵本のひろばを実施しました。

限られた予算の中にありながら、図書館資料の充実に努め、また、図書館の利用促進のための情報発信を広報草津や市ホームページ、Facebookや、市子育て応援サイト「ぼかぼかタウン」などで重層的に行うなど、多様な取組を展開した結果、令和2年度図書館利用者アンケートにおける利用者満足度が上昇いたしました。

今後の課題といたしましては、多様化、多角化する図書館資料に対するニーズやデマンドに対応できる、相応の予算を確保する必要があること。私書のスキルアップを図り、公共図書館としての組織力を高めながら、専門職である正規司書職員の充実を働きかけていくこと。毎年実施しております図書館利用者アンケートの結果について、御協力いただいた方からの評価の高まりと、図書館運営に関する問題点や課題の解消に努める必要があることなどと認識しております。

私からは以上でございます。

学校政策推進課長

続きまして25番「誰もが参加できる環境学習の推進」について、学校政策推進課上原が説明いたします。

教育振興基本計画29ページ、報告書58ページを御覧ください。

学校政策推進課では、すべての小中学校において、環境学習を教育課程の中に位置付けて実施しております。

昨年度新型コロナウイルス感染拡大防止のために、草津子ども環境会議は実施できませんでしたが、それぞれの学校で、体験活動をできる範囲でしていただいているところです。

課題といたしましては、体験してしっかりと学びを得るこ

とができるように、体験の前後の事前学習、自己学習を教育課程の中に位置付けて実施して参りたいと思っております。

先ほど、委員の話にもありましたが、プログラミング教育をする理由は、プログラミング的思考を育むためにしておりますので、活動だけが先行せずに、しっかりと目標を定めて、目的を持って体験活動、教育活動の質の向上につながるように、カリキュラムマネジメントなど活かしながら、推進して参る予定です。

以上です。

スポーツ保健課長

続きまして、施策番号26「市民の生涯スポーツ活動の支援」につきまして、報告書は59ページをお願いいたします。

市民の生涯スポーツ活動の支援のため、総合型地域スポーツクラブなどの団体の支援のほか、健康づくりへの意識づけとしてのスポーツイベントやレクリエーションスポーツの普及、身近な運動の場づくりに取り組んでおります。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模の大きなイベントは中止となっていましたが、コロナ禍での実施方法について、各団体と協議、検討を行う過程で連携を深めております。

定期サークルやスポーツ教室も活動が全体的には縮小したものの、感染対策を行いながら、可能な限り実施いただきまして可能な範囲ではございますが、場の提供につながったものと考えております。

学校開放についても、一時期閉鎖した期間以外に臨時的に学校閉鎖や学年閉鎖に伴う利用停止はございましたが、対策に注意いただきながら利用していただきました。

今後の課題としましては、総合型地域スポーツクラブを初め、スポーツ団体の担い手の高齢化が見られる中、効率的、安定的な運営を支援する必要がございます。また、学校開放の利用希望が重なる施設においては、その調整のルールづくりが必要と考えております。引き続き、市民が気軽にスポーツに触れ参加できる場づくりや団体の育成を進めていきたいと考えております。

続きまして施策番号27「競技スポーツの推進」について

でございます。

報告書は60ページをお願いいたします。

競技スポーツの推進を図る団体の運営や活動の支援をする
とともに、プロスポーツ団体の活動支援と、交流を通してジ
ュニア世代の競技力向上と、夢や希望に向かって努力する大
切さを知ってもらえる場を作りました。

令和2年度におきましては、こちらも新型コロナウイルスの
拡大防止のため、多くの競技大会が中止、縮小開催となりま
したが、草津市スポーツ協会を中心に競技団体で選手強化練
習会や講習会を可能な範囲で実施いただきました。大学の専
門的な陸上トラックを使って行っていたジュニアスポーツフ
ェスティバルが中止になった一方で、トップアスリートに学
校に来てもらう「スポーツを楽しもう！アスリート交流事
業」を代替に実施しましたほか、プロサッカーチームとの連
携の中でサッカー教室を行っております。

今後の課題としまして競技力向上については、草津市スポ
ーツ協会とその加盟する競技団体を中心として、一層の連携
を図っていきます。また、大学やプロスポーツチームと連携
して、小中学校で専門性を活かしたサッカー教室や講習会の
場を作っていきたいと考えております。

次に、施策番号28「社会体育施設の整備・充実」につい
てでございます。

報告書は61ページをお願いいたします。

スポーツの推進のため、施設の整備と改修を計画的に行っ
ております。

令和2年度におきましては、国民スポーツ大会に向けて、
ソフトボール競技の会場となる予定の野村運動公園の防球ネ
ットについて、必要とされる高さ15メートルに不足する箇
所のかさ上げや、防球フェンスについて不足箇所の新設等
を行いました。

今後の課題としましては、引き続き、施設の整備を進める
とともに、まちづくりにもつなげる場の創出を図っていきた
いと考えております。

スポーツ大会推進室長

続きまして、施策番号29「第79回国民スポーツ大会・
第24回全国障害者スポーツ大会の推進」について説明させ

ていただきます。

教育振興基本計画の32ページ、報告書の62ページを御覧ください。

スポーツ大会推進室におきましては、両大会の開催に向けて、多様な主体との連携、協働の母体となります草津市準備委員会の設立に向けた準備業務を進めて参りました。また、競技団体等と連携して、各種の準備業務に取り組んで参りました。

今後の課題といたしましては、引き続き、各種団体との連携強化を図っていくとともに、コロナ禍以降の大規模大会として、先催事例を参考に、適切な準備業務や大会運営を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

渡邊委員長

基本施策6つとなっておりますが、それぞれどこからでも御意見、御質問いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

片山委員

一つ一つ思っていることをお話しさせてください。

ナンバー24ですが、生涯において学習していくことを実現する機会として、立命館びわこ講座の開講は、草津の強みを活かした事業であると思えます。コロナ禍で、オンライン配信になってしまったことは仕方がないと思えますが、大学という市的資源を活用した学習の機会の提供を今後も広く市民に啓発しながら事業を進めていただきたいと思えます。ゆうゆうびとバンク登録者の研修と交流の場として「ゆうゆうびと講座」や「ゆうゆうびとのつどい」を開催していただいたことは、登録者の意識向上につながっていくと思えます。同時に学区を越え、市内のネットワークの構築にもつながっていくと思えます。非常に重要なことだと思いました。

図書館の事業のことについてお話しします。

学校勤務をしていたときに、4月の子ども読書の日や芸術の秋に、図書委員会とともに読書週間を行ったことがありました。結果として、間違いなく子どもの読書量が増えていたことを覚えています。資料には、読書週間特別企画事業のことについて書かれていますが、この事業のように、1年間で

アクセントとなるような期間を設けていただいて、取組を進めていただけることは非常に大切だというようなことを思います。

ナンバー25ですが、滋賀県では4年生で「やまのこ」、5年生で「うみのこ」が実施されているように、自然や環境に視点を置いた教育の推進をされているように思います。草津市においても、長年こども環境会議を継続されてきたことは、草津市としての特色ある事業の一つと考えています。コロナ禍で残念ながら実施できませんでしたが、小学校から大学までの環境学習を通じた発表の場として、また環境に取り組んでおられる団体の交流の場として、オンラインの開催も含めて充実していただければというようなことを思います。

また、次代の担う子どもたちが生きる未来を展望したときに、教育課程における環境学習の重要性が、今以上に求められ、環境学習の深まりと広がりがより求められると思っています。学校においては、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動において、環境学習を系統的に位置付け、また、それぞれの学校が特色ある学校教育として打ち出していただけるとしていただければと思っています。その際、地域協働合校の事業をうまく活用していただければと思います。

ナンバー26ですが、コロナ禍において、今まで草津市が共催していただいたスポーツイベントを中止しないといけなかったことは仕方がないことだと思います。コロナの収束を願いながら、近い将来、再度開催できますように、関係機関や団体と継続的な連携を図り、指導助言もお願いしたいと思っています。

草津市健幸都市宣言がありますが、そこに謳われている生涯にわたって、心も体も健やかで幸せに過ごせることを念頭に、生涯スポーツの活動を支援していただければと思っています。5つお願いしたいことがあります。1つ目ですが、地域のスポーツ活動の推進のために、学校の体育館グラウンドを開放すること。2つ目、学区、体育振興会等との連携を図り、より活性化につながる支援と援助をすること。3つ目、草津市在住、在勤でつくられるスポーツ団体サークルの集約

と指導に努めること。4つ目、総合型地域スポーツクラブ「草津健・交クラブ」への支援と援助を図りながら、いつでもどこでも誰でも、スポーツやレクリエーション活動に親しむ市民を増やしていくことが大切だと思っています。5つ目、新規サークル開設を歓迎する立場をとりながら、さらに増やせるように啓発、支援を行うようにしてください。

以上をお願いしたいと思っています。

27番、子どもが小さいころは体を動かすことや、いろいろな運動ごとに楽しさを味わってほしい。その後、体育の授業やスポーツ少年団、或いはクラブ活動、中学校での部活動で自分がスポーツに取り組んでほしいと考えています。そのきっかけとして、小学校の授業でトップアスリートに会わせることは非常に良いことであると思っています。トップアスリートとの出会いはスポーツの楽しさ、喜びを知ると同時に、アスリートの生き方への憧れを持たせることにつながると考えます。例えば、滋賀レイクスターズやMIOびわこ滋賀、或いは立命館大学との連携は大切にして、選手やコーチを派遣していただけるような関係であってほしいと思っています。以前、学校に勤めていて、レイクスの選手を学校に招いたときに、2メートル近くの選手が廊下を歩くだけで、1年生や2年生の子は、歓声を上げながら、大騒ぎになっていたと思います。来ていただけることだけで、非常に魅力あることだと思いますので、ぜひトップアスリートの派遣に係る財政的支援は、お願いしたいと思います。また、小学校、中学校の事業だけでなく、スポーツ協会が各種競技団体との連携を図りながら、プロスポーツ選手を招いたスポーツ教室や子ども向け体験教室の開催に支援をしていただきたいと思います。

競技スポーツにおいては、草津市スポーツ協会との連携が必要不可欠だと思っています。スポーツ協会を中心に置きながら、各種団体との連携を図っていただきたいと思います。草津市の強みとして、立命館大学スポーツ健康科学部があると思っています。大学には、指導助言をいただく関係を構築していただきながら、スポーツの推進に努めていただきたいと思います。

ナンバー28です。

国民スポーツ大会を見据えながら、野村運動公園の整備を行い、YMI Tアリーナができたと解釈しています。コロナ禍で、臨時閉館等の利用制限がかかったことは非常に残念でした。しかし、YMI Tアリーナの草津市としての基本コンセプトであるように、新たな賑わいと草津のスポーツライフの創造となりますように、今後の取組に期待し、広く市民に啓発していただきながら、利用者を増やして、利用者の満足度が高まるような取組をしていただきたいと思います。さらには、(仮称)草津市民プールの建設も非常に楽しみにしております。

ナンバー29です。

国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の2つについては、国レベル、県レベル、市町レベルの連携と調整が必要なことは言うまでもありません。コロナ禍で、開催が1年延期になりましたが2つの大会に係る準備委員会の設立に御尽力いただくようよろしくお願いします。

以上です。

角谷委員

24番、生涯学習の機会の充実というところで、内容が素晴らしいので、さらに、進化した形で提案させていただきたいと思います。ゆうゆうびとバンクがどのように掲載されているか先ほど調べました。どのような方がいるのかはわかりますが、それがどのようにつながるのか、どのような効果が得られるのかに当たる内容がありませんでした。その内容を書くだけで、探しやすいと思います。冊子だと配布にも限りがありますので、ネットやLINE公式アカウントなどを活用しながら、予算を抑えつつ情報をみんなにつなげることができると思います。また、どの人が良く講師に行っているかわかれば、その時の市場のニーズがわかる情報源になると思います。

次に、ビブリオバトルです。

前回の意見で有名人に来てもらえるようにと書いていますが、予算の問題で難しく、1回きりだと意味がありません。そのため、YouTubeでビブリオバトルチャンネルをつくっておすすめの本の紹介などを動画にしてLINE公式アカウントや図書館の入り口で垂れ流しにしても良いのかと思

います。可能であればやっていただきたいと思います。

誰もが参加できる環境学習の推進は、先ほどおっしゃったように、プログラミングが体験学習と重なることで学んだことが役立つと実感できると思います。子どもは、先に進んでいる感覚があるからこそ、意欲をもって学習に取り組めると思いますのでさらに取り組んでいただければと思います。

市民の生涯スポーツ活動の支援について、今が一番辛い時期だと思いました。実際に体を動かすのにどうしても対面になってしまいますので、歯痒い思いをされていると思います。あえて今の時期に、施設の整備など、今までできていなかったことに予算を取ってやっていただければと思います。

競技スポーツの推進について、今実施されているものに関しましては、このまま継続して、拡充してほしいと思います。1つ提案になってしまいますが、嫌がる人もいるかと思いますが、eスポーツをこの中に入れていただきたいと思います。なぜならば、市や行政に一番関わらないメンバーがここにいるからです。家に引きこもりがちな人を引っ張り出す機会になると思います。スポーツの良いところは、ストレスの消化になる場所です。体を使うのかの違いだと思いますので、eスポーツを入れていただけると嬉しいです。

28番の社会体育施設の整備と充実については、プールができると聞いたので、わくわくしています。ほかの市にはありませんので、特色があると思います。是非、活用してほしいと思います。また、設備に入ると思うのでこちらで言いますが、ダンスが学校でも取り入れられていて子どもたちの中でもダンスをしている子は多いと思います。ダンスができる場はなかなかないと思います。私もダンスの経験がありますが、鏡のある部屋が少なく、競争率が高く、気軽にダンスができませんでした。鏡付きの部屋が借りられるようになると、市民から良い声が聞けると思います。

29番の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の推進で先ほどと少し被ってしまいますが、1つ提案になります。eスポーツを前面に押し出しているところはないと思います。こういう人達も受け入れていることを草津市が発信すると、草津市を見てもらえるツールにもなると思います。eスポーツをやっている子たちはネットに強いと思います。そ

渡邊委員長

ういう子たちを巻き込んでいけば新たな可能性が生まれると思います。規模小さくして1度やってみて、だめならやめてしまえばと思いますので、やってもらえると嬉しいです。

以上になります。

私からは個別の施策というよりも、基本項目7全体について、感想程度になるかと思いますが、申し上げたいと思います。

図書館利用者の満足度ということで、御説明いただきました。目標以上の高い利用満足度が得られているということで、積極的に様々な取組をしていただいた成果によるものと思います。大変感謝申し上げます。図書館の満足度を考えた場合、よく指摘される場所ですが、今のベストセラーや人気作家の本を多くそろえて利用者の要望に応えることで、満足度を高めていく方法があるようです。それに対して、公立の図書館ならではのいいですか、あまり読まれることはないかもしれない専門書や古典の充実。そういった図書も含めてバランスが非常に難しいのかと思ってうかがっていました。

その点はスポーツに関しても同じようなことがいえるかと思えます。一方で人気のあるスポーツに関して、様々な取組を行えば、満足度は高くなると思います。もっとも、誰もが親しめるスポーツ環境を整えるという点で、あまり競技人口の少ないようなスポーツや、先ほどeスポーツの話が出てきましたが、これまでそういった取組をあまりなされてこなかった競技・スポーツに関しても、予算を配分するときに考慮してもらえるように要望したいと思います。昨今、オリンピック・パラリンピックが開催されており、昨日は、パラリンピックの開会式がありました。ハンディキャップのある方でも参加しやすいスポーツにも目を向けていただければありがたいと思ました。

最後に1点。施策の29に関わってですが、滋賀県は令和7年度の大会に向けて様々な準備に取り組んでいただいているということですが、その後の展開を見据えた取組も大事なのではないかと思っております。つまり、草津市内の競技施設や準備した用具・器材などを、いかに有効に活用していく

生涯学習課長

か考慮していただきたいと考えています。

以上です。

それでは、基本項目 8 から御説明よろしく申し上げます。

基本項目 8 について説明いたします。

教育振興基本計画 3 3 ページ、報告書 6 4 を御覧ください。

基本項目 8 においては、文化・芸術活動を支援し、文化に触れることができる機会の充実を目指すとともに、文化の力により都市の魅力を高めるための各事業に取り組んで参りました。

次に、成果指標と達成度につきましては記載のとおりでございます。

この事業に対しては、コロナの影響により、多くの事業が中止や縮小となりましたが、市民意識調査の結果、文化芸術の振興が図られていると思う市民の割合は、前年度と同じ 21.2% でした。これは、コロナ禍でも、感染対策を講じながら、可能な限り事業を実施したことが評価されているものと考えております。

次に、当課から施策について説明させていただきます。

施策番号 3 0 「市民が文化・芸術に触れる機会の充実」について、報告書 6 4 ページを御覧ください。

生涯学習課におきましては、市美術展覧会を開催し、市民に発表、鑑賞の機会を提供することに取り組んで参りました。実行委員会におきまして、若年層の出品を促すため、令和 3 年度から新たにイラスト部門の試験的導入や市展デビュー賞の創設等を決定したところでございます。これによりまして、出品者、観覧者の固定化、高齢化が課題となっております市の美術展覧会の事業見直しを進めることができました。

今後の課題といたしましては、市美展の会場がこれまでの市役所からキラリエ草津に変わりますことから、より開かれた展覧会となるよう、事業を展開していく必要があると考えております。

また、文化ホールや市関係課と連携し、ひとり親家庭を対象に抽選でクリスマスコンサートのチケットプレゼントを実

施し、京都市交響楽団のコンサートに御招待して、普段劇場に足を運ぶ機会の少ない子どもたちやその家族に、文化・芸術に触れる機会を提供することができました。このほか、市教育委員会が後援する文化芸術関連の事業のうち、子ども対象とした事業について、市のホームページにおいて情報発信を開始いたしました。

今後の課題といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、文化ホールや事業者等と連携し、誰もが文化・芸術に触れる機会の充実を図る必要があると考えております。

次に、施策番号31「文化拠点施設の整備・充実」について報告書65ページを御覧ください。

生涯学習課におきましては、文化ホールにおいて、地元の文化団体と連携した事業や草津市にゆかりのあるアーティストとの事業を実施したほか、草津の魅力をテーマにしたミュージカルの上演に取り組んで参りました。地域資源を生かした文化・芸術に触れる機会を提供することにより、草津への愛着や市民文化の意識向上につなげることができました。

また文化ホールについては、トイレや空調等の設備の改修工事や備品の更新を行い、利用者が快適に施設利用できる環境を整備することができました。

今後の課題といたしましては、文化ホールの設備が経年劣化や耐用年数を過ぎているものがあることから、計画的な更新に努める必要があると考えております。このほか、キラリエ草津に展示機能を備えるため、市美術展覧会実行委員会委員や関係課と審議を行い、必要な設備や備品について調整を行いました。

今後の課題といたしましては、今回初めて市の美術展覧会で使用するため、実際に事業を実施する中で見えてくる課題を抽出し、今後の改善につなげる必要があると考えております。

以上でございます。

渡邊委員長

それでは基本項目8について、御意見、御質問いかがでしょうか。

角谷委員

30番の市民が文化・芸術に触れる機会の充実ですが、UDCBKさんをよく利用させていただいていますが、そこに市の美術の展覧がスライドで流されていました。その取組が非常に良かったので、フェリエやキラリエでもやっていただきたいと思います。特にキラリエの場合は1階が寂しいので、あそこでされたらいいかなと思います。

次の31番の文化拠点施設の設備・充実というところにも関わってきますが、美術関係はインスタと相性が良いので、インスタに作品を上げて良いと思います。スライドを流しているところにインスタのQR置いて、過去の作品を見ることができるようにすれば、宝物のような役割として使えると思います。さらにもう一つ、アーティストは経済的に食べていけない人が多いので、それが食べていけるようになってほしいと思っています。ヨーロッパだとアーティストは食べていけるようになっているらしいですが、その仕組みも必要なのかと思います。美術・芸術が好きなのに、食べていけないからやめる人がおそらく多いと思います。作品をインスタでアップしてフォロワーが増えると、この作品がほしいという海外が出てくるかもしれませんので、説明を英語で表記し、海外からも興味持ってもらえるようにすれば良いかと思います。インスタは、美術関係、ファッション、食べ物が得意で、なおかつ無料というところが一番のメリットだと思います。現時点の機能として、直接インスタで購入ができるような仕組みがあります。そこの仕組みをつくれれば、そこから購入や寄付をできるようにしてアートのサポートができる仕組みにもなると思います。

もう一つです。この際、民間も絡めてできるようになれば、今後いろいろな経済発展なども見込めるのかと思います。例えば、スライドだけでもやらせてもらえないかをお願いしていけばと思いました。

以上です。

片山委員

ナンバー30について、お話をさせていただきます。

草津市美術展覧会についてですが、コロナ禍においても感染対策を講じながら開催できたことは素晴らしいと思いま

す。展示場所の変更や令和3年度からイラスト部門の試験的導入、市展デビュー賞を創設するなど、新たな取組をされていることも素晴らしいと思いました。以前勤務していたときに、社会が急激に変化する中で、例年と同じという考え方は、停滞や後退につながるという言い方をされました。それは生涯学習課だけではありませんが、教育行政の中で、例年と同じではなく、改善できることは何かっていうことを常に考えながら事業を続けていただければと思います。また、ひとり親家庭対象のコンサートを開催されたことを初めて聞きました。教育委員会事務局としてもこういった取組は、これからも大切にしていきたいと思いました。

ナンバー31です。

文化ホールを文化・芸術の拠点だと位置付け、市民のまちづくり、人づくりをさせているように読み取りました。キラリエにまだ行ったことがありませんが、市美展を開催されているということは、拠点が文化ホールや市役所だけではなく、新しい場所に広げていくと私は受け取りました。拠点を増やしていくことを考えていただきながら、教育委員会として、引き続き、施設や設備の経年劣化に対する計画的な更新、或いは、新設における機器等と調達に財政的な支援を講じていただければと思います。

渡邊委員長

私からも一言申し上げさせていただきます。文化芸術の振興というところですが、やはり最も予算を削られやすいところかと思えます。海外の政治家が、「文化は良い時にだけ享受するような贅沢品ではないんだ」というふうに述べておられ、積極的なアーティストの支援に取り組んでいくという報道もありました。先ほど、委員の御意見、御提案にも挙がっていましたが、やはりコロナ禍だからこそ、積極的に文化・芸術振興に取り組む姿勢を見せることも一つ大事なことだと思います。

施策の30のところでも新たな取組内容に挙げられていますが、令和3年度からイラスト部門の導入やデビュー賞の創設を決定されたことで、若年層の出品を積極的に促すことができますので、これも非常に重要な取組とっております。

また、先ほどの「青少年の健全な育成」のところでも、御意

見差し上げることができませんでしたが、そうした取組の中で、若年層の積極的な参加を求めるために企画や運営にも積極的に関わっていただけるような取組をお考えいただきたいと思います。私はあまり柔軟な発想ができませんが、若い方々であれば柔軟な発想で、想像できないような提案が挙がってくるかもしれません。そういったことを次々と取り入れていけるような環境も大事なことと思いました。

以上です。

何か付け加えて御質問、御意見ありますか。

角谷委員

先ほどのインスタの話になりますが、やるかは別にして一応お伝えしときます。最初のうちは、アカウントを1つに絞った方が良いと思います。そして、スライドショーのところにQRコードを置いておきます。「未来的にはおじいちゃん、おばあちゃんにも見せてあげることができます」と言えば登録する方が増えると思いますので、フォロワー数が増えてくるようであれば、次の段階でメリットが出てきます。何かといいますと、頻繁に見ている方が増えますので、ストーリーズやイベントの案内を入れてくと多少の効果が出てくると思います。アーティストを応援できるシステムがあることをお伝えできるようになると、草津市は芸術に特化していて応援してくれるまちだということで、移民される方も出てくると思います。滋賀県は琵琶湖があり、日本の中でもなかなかない土地柄だと私は思います。私は、東京出身で湖を見たことはありませんでした。四季折々が綺麗で琵琶湖で泳げることが非常に感動的でした。おそらくアーティストにとっては天国だと思います。

インスタを上手に使われている方がいます。他のアカウントを見て真似するだけでも良いと思います。遠方で子どもの作品が見ることができない方が見ることができるようになり喜ばれると思います。その楽しみがおそらく文化・芸術の一番大切なところだと思います。可能であれば実施していただきたいと思います。

以上です。

渡邊委員長

それでは、最後の項目となります基本項目9の説明をお願い

歴史文化財課長

いたします。

基本項目9「文化財の保存と活用」につきまして、私から御説明申し上げます。

教育振興基本計画の34ページ、報告書の68から70ページでございます。

基本項目におきましては、本市の歴史文化を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、地域の歴史に触れる機会づくりに努め、歴史文化を活用した、草津らしいまちづくりを目指す各種の事業に取り組んで参りました。

成果指標と達成度につきましては記載のとおりでございます。

この実績につきまして、文化財の指定件数につきましては、令和2年度の未指定文化財調査、未だ指定に至っていない未指定文化財調査を実施いたしましたが、新たな文化財指定には至っていないという状況でございます。

また、下段の史跡草津宿本陣、草津宿街道交流館の年間入館者数につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、特に団体旅行客が減少したことが大きな原因となって大幅に減少しているという実態がございます。

次に、各施策について御説明申し上げます。

ナンバー32の「文化財の調査と保護の推進」の項目につきまして、引き続き歴史文化財課の岩間が御説明申し上げます。

この項目では、有形無形の文化財のほかに、埋蔵文化財の発掘調査を含む各種の文化財調査を進めることに加えまして、本市に所在いたします3つの史跡の保存整備の推進をする項目でございます。

評価表の68ページの下にございます昨年度の御意見は、現段階で文化財指定を受けていない未指定文化財調査について、建物以外の有形文化財についても進めるようにと御指摘をいただいております。これにつきまして、昨年度は有形文化財に該当する芦浦観音寺の地図の調査いたしました。この芦浦観音寺につきましては、現在史跡整備をこれから本格的に進めようというところでございまして、重要な資料として実施したところでございます。今後も調査

の対象となります。文化財の予備軍的な資料につきましては、数多く存在するわけですが、一定の計画性を持つとともに、新たな発見もあるものですから、そういったもの場合によっては取り入れながら、様々な分野の未指定文化財を調査し、必要なものについて、より適切な保護措置が図られますように、文化財指定して、行くことを目指しております。

また、先ほど申し上げました埋蔵文化財の調査分につきましては、草津市では、宅地開発やマンション開発が数多く行われている現状でございます。各種の開発に際しましては、事前に埋蔵文化財の発掘調査を行います。これらの成果は遺跡がそこに残りませんが、その代わりに記録で保存するというを実施しているものでございます。

また、市内に3ヶ所、国指定の史跡がございます。このうち、芦浦観音寺跡と草津宿本陣につきましては、今後、国の補助金を得ながら、適切な整備ができますように、文化庁のマネジメント方法に則り、草津宿本陣におきましては耐震調査、それから史跡芦浦観音寺跡につきましては整備基本計画をそれぞれ作成いたしまして、両史跡とも、整備に向けての一步步進んでいるという現状でございます。

次に、評価表69ページ下段の33番「歴史資産を生かしたまちづくりの推進」でございます。引き続き御説明申し上げます。

この項目では、草津宿本陣をはじめとします各種の文化財の公開や活用を進めまして、文化財の周遊や各地域の歴史資産の活用を進める項目でございます。

昨年度にいただいております御意見として、総合的な歴史博物館に相当するものができてほしいというような御意見を賜っております。本市の博物館構想につきましては、生涯学習施設と一体となった歴史伝統館という施設の計画がございましたが、その計画後の状況変化を踏まえまして、今年度は計画の見直しを行っているところでございまして、それを踏まえて、今後、より良い計画となるように検討を進めて参りたいと考えております。

また、本陣の整備事業を進めながら、積極的に市民や全国に情報発信し続けてほしいという御意見もいただいております。

した。基本的には、今後の整備の中で、一時的に見ていただけない部分、閉館する時期が発生する可能性がございますが、基本的には継続して公開し、また、併設しております。

草津宿街道交流館でも、本市のシンボルである草津宿本陣ならびに東海道中山道の文献である歴史的な特色を発信していきたいと考えております。

さらに、リピーターのことにつきましても御提言いただいております。例えば、本陣につきましては、その規模から何度も来るような大きな規模ではございませんので、ここ良いところだと感じていただく方法といたしまして、現在でも展覧会を行っておりますが、新たなるこの場所の魅力を発見していただけるような演出等を工夫して参りたいと考えております。

また、日頃行っております発掘調査の成果を市民の皆様にお伝えする機会としては、コロナ禍ではございますが、人数を制限いたしまして、調査報告会を開催いたしました。地域の歴史に興味を持っていただく機会とすることができました。また、コロナ禍で主に子どもさん向けのワークショップなどの体験講座が実施しづらい現状でございます。これまで、大型店舗等で実施していましたが、そういったことができませんでしたので、昨年度は市のホームページを用いまして、子どもから大人まで興味を持っていただけるような機会として「おうちで楽しむ！草津れきし発見隊！」を開始いたしまして、このページを定期的に更新させていただいております。また、昨年度は体験事業を中止させていただきましたが、体験キットを配布し、作り上げたものを写真で送っていただき、感想を紹介していただくというような方法を取らせていただきました。歴史に興味を持っていただく機会を設けて、新たな方法で発信する取組を行ったところでございます。

草津宿街道交流館館長補佐

施策番号34「歴史文化に親しむ機会の創出」について、教育振興基本計画の34ページ、報告書の70ページを御覧ください。

当施策は、草津宿街道交流館においてのテーマ的展や草津本陣の一般公開などを中心に、草津の歴史文化に親しむ機会

の創出に取り組んでおります。

令和2年度におきましては、記載のとおり取組をいたしましたものの、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため積極的な事業展開にはなかなか踏み出せない状況でありまして、例年3回実施しておりますテーマで2回の実施といたしました。入館に係る人数制限なども現在も実施しております。施設の来館者数につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けまして、大幅に減少しております。大きな原因は先ほど申し上げましたとおり、旅行会社のツアーに参加される団体客が大幅に減少したことが挙げられます。また、感染拡大防止のために、令和2年4月11日から5月31日までの間は両館とも臨時閉館いたしました。さらに、街道交流館におきましては、空調設備の入れ替え工事のために、7月17日から8月11日までの間も臨時閉館いたしました。両館とも入館者数は令和元年と比べまして、4割以下に結果的に落ち込みました。また、SNS等による情報発信は積極的に発信しておりまして、ホームページやフェイスブックに加えまして、令和2年度におきましては、新たにTwitterのアカウントも取得し、草津宿本陣の庭木の様子や生け花のしつらえ、草津宿本陣や街道交流館の撮影、テレビ番組の放映など、日々の小さな変化や事柄なども発信していただきました。草津宿本陣や街道交流館の史跡や資料を観覧していただき、さらに深く魅力を知っていただくためには、講座やワークショップといった、人と人が接する事業が多くなりますことから、

今後の課題といたしましては、新型コロナウイルスの影響によって、一部の中止、縮小している事業の再開について慎重を期しておりますが、一方で、感染防止対策に十分、気を配りながら、より広く、より深く魅力を発信していく手法を見出していく必要があると考えております。

以上でございます。

渡邊委員長

それでは、基本項目9について御意見、御質問ありますか。

片山委員

ナンバー32ですが、草津宿本陣や芦浦観音寺をはじめ、

草津には、誇れるくらい素晴らしい文化財があると思います。この文化財が後世にも引き継げるように、補助金の確保などしていただきながら、史跡の整備等に御尽力いただきたいと思います。

埋蔵発掘調査についてですが、例えば、宅地場所等の急な調査や業者や地権者に御理解していただくような折衝等で計画どおり進まなかったことはあったのではないかと思います。資料には、埋蔵発掘調査を限られた人員で適正に行う必要性が書かれていますが、専門的な人の増員ができないかと共感的に同情してしまいます。

ナンバー33ですが、「草津の古代を掘る2020」を開催できたことは、コロナ禍であることから、インターネットでの公開につなげたことは素晴らしいことだと思いました。今後も開催できる報告会は引き続き実施していただき、社会に発信できることを増やしながらか、草津の歴史遺産の魅力を発信し続けてほしいと思います。

次に、市のホームページ上にある「おうちで楽しむ！草津れきし発見隊！」のものしりクイズも素晴らしいと実感しました。難易度別に分かれていて、問題文や解答用紙、解説が大変興味深く、一部のクイズに挑戦しました。子どもから大人まで楽しめるコンテンツだと感じました。引き続き、このようなコンテンツを通して、歴史ある草津の良さや歴史を学ぶ楽しさを啓発していただきたいと思いました。

ナンバー34ですが、勤務していたときに、小学校への出前授業は子どもの学びを深め、確かなものにつなげられる機会として非常にありがたいと思います。要請に応じて、学校やいろいろな場所に出前授業を続けていただきたいと思います。勤務していたことですが、草津宿本陣は全国に誇れる史跡だと思っております。街道交流館と併せて、小学6年生には、是非見学させたい場所だと思っております。校外学習を組む努力はしたつもりです。ただ、草津市も広く、すべての小学生がそこに行き行って学習することができないことも現実ですので、デジタルコンテンツの作成や資料の配布等は、引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

32番の文化財の調査と保護の推進についてですが、ぜひそのまま守っていただきたいと感じます。なぜならば、ここ数年で一気に町並みが変わってしまい、あ那时的の雰囲気は取り戻せませんので、特に雰囲気のあるところがそのまま残る方法でうまく活用し、何か地域の学習で使えるような形で残していただきたいと思います。過去を知ることは意味がないと思う方もいると思いますが、過去を知ることで、失敗を学ぶこともできます。その考えを持てる子どもたちが育ってほしいと思います。

33番の歴史資産を生かしたまちづくりの推進ですが、こちらに関しては、先ほど出てきましたホームページの学習コンテンツ、「おうちで楽しむ！草津れきし発見隊！」これは市役所の方にして珍しく冒険されたのかと思います。子どもたちや大人もですが、特に子どもを持つ世代は楽しめると思います。

しかし、このコンテンツでもったいないと思ったところが1点あります。他の市民団体さんや他の大学で、こういった楽しく歴史を学べる活動されているところがあると思いますので、そのリンクを貼ってあげるとこのサイトを見る方が増えると思います。お互いにリンク先を貼ることで交流が深まり、協力やいろいろなイベントを開催することも可能になってくるかと思いました。また、ボランティアガイドさんの知識量が非常に多いので協力すると良いと思います。しかし、高齢になってきている方もいるので、その方に何かあったときにYouTubeなどに残しておけば、引継ぎや動画等で知識を得ることができると思います。

34番、歴史文化に親しむ機会の創出ですが、1つ提案させていただきます。実は新しいやり方がありまして、ARを使った歴史体験ができます。

おみやげラボで以前、立命館大学の子がARの開発をされていて、草津の町並みを歩いていると昔の街道が見えてきます。今との差が面白かったですので、こうしたシステムに予算が取れるようであれば取っていただきたいです。今、マンションが建っているところは昔こうなっていたという表現ができます。立命館大学の子なので例えば、ゼミに興味ある子たちに手伝ってもらい、まちづくりに興味持つ大学生が増え

るかと思えます。そういったコラボで学習の機会が大学や高校、中学で実際に町の方々にふれて、昔の話を聞いて、レポートにまとめるときに非常に楽しそうでした。そういう機会を歴史に絡めることができれば嬉しいです。

以上です。

渡邊委員長

私から1点。片山委員からも御紹介がありましたが、草津と言いますと、やはり草津宿が真っ先に思い浮かぶのではないかと思います。二つの街道が交わる要衝ということで、昔から重要な場所でありました。それは、つまるところ新たな文化の交流・創造の場でもあるといえます。

本日、様々に御意見、御提案いただきましたように、最新の技術テクノロジーを駆使して、新たな文化を創造していくとともに、もう一度、地域の歴史や遺産に立ち返るといった視点も重要なのかと思いました。草津市内にもたくさん外国にルーツを持つ方がおられます。日本の歴史文化に親しむ機会は非常に重要なことだと思いますが、そうした外国にルーツを持つ方が、母国や自らのルーツの国の文化を振り返ること、例えば同じような街道の要衝としてこんな町や村があることを一緒に考えていくことで、相互につながりもできてくるのかと思えます。そうしたグローバルな視点を取り入れていくことも一つ重要な課題だと思いました。

以上で、今年度の評価項目についてはすべて終了いたしました。

最後に委員の皆さんから、前回の会議も含めて全体を通して何か御感想等あればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

角谷委員

今回は、縁があり参加させていただきありがとうございます。

市役所が一生懸命子どもたちのため、市民のため、教育的な分野で創意工夫され、いろいろ言う方もいると思いますがその中、諦めずに突き進んでいる姿を見ることができ、心強かったです。

私は東京出身ですが、滋賀県の草津に住めて良かったと思います。友達との交流があり、文化や教育に非常に力を入れ

てくださっていますので、自然とそういう機会に触れることも増えていくと思います。これからも、よろしく願います。

片山委員

教育行政に関わる皆さんが御尽力をされていることがわかりました。特に昨年からコロナ禍で、大変だったと思います。私が勤務していたときに、大事にしていたことがあります。チャンス・チャレンジ・チェンジという言葉です。コロナ禍ということを経験して、何かチャレンジした先には、チェンジした何かがあると考えています。このような合言葉を抱きながら、御尽力していただければ嬉しいです。久しぶりに教育のことに触れさせていただいて、草津市は教育に誇りを持てる市だと思っています。

草津市民の1人としてこれからもよろしく願います。

渡邊委員長

前回に続いて、本日もかなり時間を超過してしまいました。委員の皆様、職員の皆様に大変御迷惑をおかけいたしました。こうしていろいろ意見をやりとりする中で、今後の草津市の教育活動に参考になるようなことが少しでもあれば、外部委員としてもありがたいと思います。是非これからも引き続き、計画に基づいて取り組んでいただきたいと思います。

これで予定していた議事がすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。

教育総務課長

委員の皆様、長時間にわたり熱心に御議論いただきありがとうございました。今後は、皆様からいただきました御意見を報告書にまとめさせていただき、教育委員会に諮った上で、市議会に報告するとともに、市のホームページ上で公表して参ります。取りまとめが終わり次第、内容の御確認につきまして、御協力いただきたいと思います。

それでは最後になりますが、事務局を代表いたしまして、教育部の南川より御挨拶申し上げます。

教育部部長

委員の皆様、2日間にわたり34の施策がございました

が、熱心に御議論いただき、各施策の評価をいただきありがとうございました。また、渡邊委員長さんにつきましては、限られた時間の中で運営、議事を進めていただきありがとうございました。

2回の会議の中で、皆様から頂いた御意見などいろいろあったかと思えます。私ども市役所の職員でありますので、予算の関係や行政であるが故のしがらみなどございまして、来年度にすべてを反映させるには難しいかもしれませんが、今回、頂きました御意見につきまして、これからの草津市の教育に活かしていきたいと思えます。

最後になりますが、27日に滋賀県にも緊急事態宣言が発令されるようです。市の本部会議を開いている状況で、昨年に引き続いて、いろいろな場面で制限が加わってきますが、先ほど合言葉をおっしゃっていただきましたが、去年はコロナ禍で初めてのリモートでの会議やオンライン授業など、変化をチャンスと捉えて進めることができていると思えます。皆様におかれましても健康にはくれぐれも注意していただき、今後ともそれぞれのお立場での御活躍をお祈りいたしまして、終わりの挨拶とさせていただきます。

2日間ありがとうございました。

教育総務課長

それでは、これをもちまして教育委員会事務外部評価委員会を閉会させていただきます。

閉会 午後 12時00分